

新旧対照表

【農薬取締法に基づく農薬の輸入通関の際における取扱いについて（平成 16 年 3 月 26 日財関第 330 号）】

（注）下線を付した箇所が改正部分である。

改正後	改正前
<p>農薬取締法に基づく農薬の輸入通関の際における取扱いについて</p> <p style="text-align: right;">財関第330号 平成16年3月26日 改正 財関第395号 平成18年3月31日 改正 財関第1596号 平成30年11月30日 改正 財関第625号 令和2年6月25日 <u>改正 財関第1120号</u> 令和2年12月28日</p> <p>標記のことについて、別紙のとおり、農林水産省生産局長から依頼があったので、これにより実施されたい。</p> <p style="text-align: center;">別 紙</p> <p style="text-align: right;">14生産第9526号 平成15年3月5日</p> <p>財務省関税局長 殿</p> <p style="text-align: right;">農林水産省生産局長</p> <p>農薬取締法に基づく農薬の輸入通関の際における取扱いについて</p> <p>農薬取締法の一部を改正する法律（平成 14 年法律第 141 号）が平成 15 年 3 月 10 日から施行されることに伴い、農薬取締法（昭和 23 年法律第 82 号。以下「法」という。）に規定する農薬について、新たに輸入に関する規制措置がとられることとなります。</p> <p>つきましては、農薬の輸入通関の際における取扱いについては、平成 15 年 3 月 10 日から下記により実施されますよう御協力をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">記</p>	<p>農薬取締法に基づく農薬の輸入通関の際における取扱いについて</p> <p style="text-align: right;">財関第330号 平成16年3月26日 改正 財関第395号 平成18年3月31日 改正 財関第1596号 平成30年11月30日 改正 財関第625号 令和2年6月25日</p> <p>標記のことについて、別紙のとおり、農林水産省生産局長から依頼があったので、これにより実施されたい。</p> <p style="text-align: center;">別 紙</p> <p style="text-align: right;">14生産第9526号 平成15年3月5日</p> <p>財務省関税局長 殿</p> <p style="text-align: right;">農林水産省生産局長</p> <p>農薬取締法に基づく農薬の輸入通関の際における取扱いについて</p> <p>農薬取締法の一部を改正する法律（平成 14 年法律第 141 号）が平成 15 年 3 月 10 日から施行されることに伴い、農薬取締法（昭和 23 年法律第 82 号。以下「法」という。）に規定する農薬について、新たに輸入に関する規制措置がとられることとなります。</p> <p>つきましては、農薬の輸入通関の際における取扱いについては、平成 15 年 3 月 10 日から下記により実施されますよう御協力をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">記</p>

新旧対照表

【農薬取締法に基づく農薬の輸入通関の際における取扱いについて（平成 16 年 3 月 26 日財関第 330 号）】

（注）下線を付した箇所が改正部分である。

改正後	改正前
<p>1 (省略)</p> <p>2 農薬の定義 法における農薬は、次に掲げるものである。</p> <p>(1) (省略)</p> <p>(2) 農作物等の生理機能の増進又は抑制に用いられる成長促進剤、発芽抑制剤その他の薬剤（<u>肥料の品質の確保等に関する法律</u>（昭和 25 年法律第 127 号）第 2 条第 1 項に規定する肥料を除く。）</p> <p>(3) (省略)</p> <p>3～6 (省略)</p> <p style="text-align: right;">(別添 1)</p> <p>別記様式第 9 号</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">委 任 状</p> <p>住所（法人にあっては主たる事務所の所在地） 氏名（法人にあっては名称及び代表者の氏名）殿</p> <p style="text-align: center;">登録者の住所（法人にあっては主たる 事務所の所在地） 登録者の氏名（法人にあっては名称及 び代表者の氏名）</p> <p>下記品目の輸入についてその業務を委任します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>輸入する農薬の種類（一般的名称）：</p>	<p>1 (同左)</p> <p>2 農薬の定義 法における農薬は、次に掲げるものである。</p> <p>(1) (同左)</p> <p>(2) 農作物等の生理機能の増進又は抑制に用いられる成長促進剤、発芽抑制剤その他の薬剤（<u>肥料取締法</u>（昭和 25 年法律第 127 号）第 2 条第 1 項に規定する肥料を除く。）</p> <p>(3) (同左)</p> <p>3～6 (同左)</p> <p style="text-align: right;">(別添 1)</p> <p>別記様式第 9 号</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">委 任 状</p> <p>住所（法人にあっては主たる事務所の所在地） 氏名（法人にあっては名称及び代表者の氏名）殿</p> <p style="text-align: center;">登録者の住所（法人にあっては主たる 事務所の所在地） 登録者の氏名（法人にあっては名称及 び代表者の氏名）</p> <p style="text-align: right;">印</p> <p>下記品目の輸入についてその業務を委任します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>輸入する農薬の種類（一般的名称）：</p>

新旧対照表
 【農薬取締法に基づく農薬の輸入通関の際における取扱いについて（平成 16 年 3 月 26 日財関第 330 号）】
 （注）下線を付した箇所が改正部分である。

改正後	改正前																																														
輸入する農薬の名称（輸入用名称）： 輸入する農薬の登録番号： 輸入する期間： 年 月 日 ～ 年 月 日 備考 1 用紙の大きさは日本産業規格 A 4 とすること。 2 輸入する期間は、1 年を超えないものとする。 (別添 2) 別記様式第 1 号	輸入する農薬の名称（輸入用名称）： 輸入する農薬の登録番号： 輸入する期間： 年 月 日 ～ 年 月 日 備考 1 用紙の大きさは日本産業規格 A 4 とすること。 2 輸入する期間は、1 年を超えないものとする。 (別添 2) 別記様式第 1 号																																														
<p>農 薬 輸 入 願</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>農林水産省消費・安全局農産安全管理課長 殿</p> <p style="text-align: right;">輸入者住所 } (法人にあっては主たる事務所の所在地)</p> <p style="text-align: right;">輸入者氏名 } (法人にあっては名称及び代表者の氏名)</p> <p style="text-align: right;">担当者氏名</p> <p style="text-align: right;">連 絡 先</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">輸入目的</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; text-align: center;">輸 入 し よ う 品 目</td> <td style="text-align: center;">名 称</td> <td style="text-align: center;">一般的名称</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">輸入用名称</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">有効成分</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">規格・数量(t・kl)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">その他</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">生産国</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">製造所の名称</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">製造所の所在地</td> <td></td> </tr> </table>	輸入目的			輸 入 し よ う 品 目	名 称	一般的名称		輸入用名称	有効成分		規格・数量(t・kl)		その他		生産国			製造所の名称			製造所の所在地			<p>農 薬 輸 入 願</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>農林水産省消費・安全局農産安全管理課長 殿</p> <p style="text-align: right;">輸入者住所 } (法人にあっては主たる事務所の所在地)</p> <p style="text-align: right;">輸入者氏名 } (法人にあっては名称及び代表者の氏名)</p> <p style="text-align: right;">担当者氏名</p> <p style="text-align: right;">連 絡 先</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">輸入目的</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; text-align: center;">輸 入 し よ う 品 目</td> <td style="text-align: center;">名 称</td> <td style="text-align: center;">一般的名称</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">輸入用名称</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">有効成分</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">規格・数量(t・kl)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">その他</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">生産国</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">製造所の名称</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">製造所の所在地</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">印</p>	輸入目的			輸 入 し よ う 品 目	名 称	一般的名称		輸入用名称	有効成分		規格・数量(t・kl)		その他		生産国			製造所の名称			製造所の所在地		
輸入目的																																															
輸 入 し よ う 品 目	名 称	一般的名称																																													
		輸入用名称																																													
	有効成分																																														
	規格・数量(t・kl)																																														
	その他																																														
生産国																																															
製造所の名称																																															
製造所の所在地																																															
輸入目的																																															
輸 入 し よ う 品 目	名 称	一般的名称																																													
		輸入用名称																																													
	有効成分																																														
	規格・数量(t・kl)																																														
	その他																																														
生産国																																															
製造所の名称																																															
製造所の所在地																																															

新旧対照表

【農薬取締法に基づく農薬の輸入通関の際における取扱いについて（平成 16 年 3 月 26 日財関第 330 号）】

（注）下線を付した箇所が改正部分である。

改正後		改正前	
添付資料 1. 試験研究計画書 2. その他（ ）		添付資料 1. 試験研究計画書 2. その他（ ）	
備考		備考	
農林水産省 確認欄	特記事項	農林水産省 確認欄	特記事項